

ご旅行取引条件説明書(抜粋)

●募集型企画旅行契約

- (1) この旅行は(株)早稲田大学アカデミックソリューション(観光庁長官登録旅行業 2059 号)(以下「当社」という。)が旅行企画・募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
- (2) 契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースに記載されている条件のほか、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終日程表及び当社の「旅行業約款」(以下「募集型約款」という。)によります。
- (3) 当社は、お客様が当社に定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」という。)の提供を受けることができるように手配し、旅程管理することを引き受けます。

●旅行代金のお支払い

契約書に定められている日付までにお申込金および旅行代金の残額をお振込み願います。

●取消料について

旅行契約の解除または参加人員の変更に伴う一部人員に係る契約の解除。

お客様が旅行契約を解除または参加人員の変更に伴う一部人員に係る契約を解除するときは以下の料金を申し受けます。

お客様のご都合で旅行契約を解除する場合のご連絡は、弊社の営業時間内月～金曜日の9時～17時30分まで(土日曜・祝日・大学暦における祝日を除く)にお受け致します。	
契約解除(申込取消)の日	取消料
イ. 旅行出発日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降〔ハ及びニを除く〕	旅行代金の 20%
ハ. 旅行開始日の前々日以降〔ニを除く〕	旅行代金の 50%
ニ. ご集合時間後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%

お客様が当社所定の日までに旅行代金を支払わない場合は、当該期日の翌日にお客様が契約を解除したものとみなします。

●旅行代金に含まれるもの

①旅程表に記載した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)②旅程表に記載した研修の料金③旅程表に記載した宿泊の料金及び税・サービス料金④旅程表に記載した食事の料金及び税・サービス料金・諸費用⑤電子渡航認証(ESTA)登録代行
これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。

- ① 旅程表以外に行動される場合の費用②渡航手続き諸費用(旅券印紙代等)③超過手荷物料金、クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金④オプションツアー料金⑤日本国内の空港施設使用料⑥現地諸税・燃油サーチャージ⑦日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費⑧国際観光旅客税

●特別補償

当社は、お客様が当旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・ 死亡補償金：2,500万円
- ・ 入院見舞金：4～40万円
- ・ 通院見舞金：2～10万円
- ・ 携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

当該旅行日程にて、お客様が当社の手配に係る旅行サービスの提供を一切受けない日が定められている場合において、その旨及び当該日に生じた事故による生命、身体又は手荷物の損害については、補償金及び見舞金の支払が行われない旨について契約書面に明示したときは、当該日は「旅行参加中」とはならず、「無手配日」といたします。

●約款準拠

本旅行条件書に記載のない事項は標準旅行業約款に定めるところによります。

●契約の申込

当社がお客様に交付した企画の内容に関し契約を申し込もうとするお客様は、当社所定の申込書に所定の事項を記入の上、当社が別に定める金額の申込金とともに当社に提出していただきます。

①身体に障害をお持ちの方②健康を害している方③妊娠中の方④その他特別な配慮を必要とする方は、その旨お申し出ください。当社は、可能な範囲内これに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担とします。

●契約の成立時期

契約は当社が契約の締結を承諾し申込金を受理したときに成立します。申込金は、旅行代金、取消料その他お客様が当社に支払う金銭の一部に充当します。

●旅券・査証について

(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。)

*旅券の有効期間や査証については、現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効か

どうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。手続等の

代行については、渡航手続代行料金をいただいております。

●保険衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ：<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。

●海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。「外務省海外安全ページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>」をご確認ください。

●海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関・査証等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。お申込み頂く際には、これらの個人データの提供についてお客様に同意頂くものとします。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2018年11月1日を基準としています。又、旅行代金は2018年11月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行取扱

株式会社早稲田大学アカデミックソリューション

大学業務支援部 旅行チーム

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-9-12



全国旅行業協会正会員

大隈スクエアビル3階

観光庁長官登録旅行業第2059号

総合旅行業務取扱管理者：鈴木由美